

令和 8 年度サービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者、相談支援従事者 専門コース別研修「意思決定支援研修」 開催要項

1. 目的

自ら意思を決定することに困難を抱える障がい児者が、日常生活や社会生活に関して自らの意思が反映された生活を送ることができるように、本人の意思の確認や医師及び選好の推定、最後の手段として最善の利益の検討のために支援者側の支援力を高め、障がい児者の相談支援及びサービスの質の向上を図ることを目的として実施する。

2. 主催

島根県（実施機関：社会福祉法人島根県社会福祉協議会 島根県福祉人材センター）

3. 期日・開催場所・定員

	期日	開催場所	定員
講義・演習	6月9日（火）	朱鷺会館（大ホール）	60名

※定員について・・・定員を超過した場合は、申込時の優先順位等を考慮して受講をお断りする場合があります。

4. 受講対象者等

次の要件を満たす者とする

島根県内の事業所で現にサービス管理責任者又は児童発達支援管理責任者、相談支援専門員として従事している者

5. 申込方法・受講決定・受講料等

（1）申込期間 令和 8 年 4 月 6 日（月）～4 月 30 日（木） 13 時まで

※同一事業所において複数名申し込むことは可能です。

※申込みは基本的に事業所を通しておこなってください（個人での申込はできません。）

- 申込期間中に「島根県福祉人材センターホームページ（<https://www.shimane-fjc.com/>）」にアクセスして、『研修受講サポートシステム』から申し込みをしてください。
- 期限を過ぎての受講申し込みは受け付けません。
- 『研修受講サポートシステム』の申し込み後、入力内容に不備がある場合は受講決定になりません。申込状態が「要件不備」となった方は要件不備の内容を確認のうえ、不明な点があればお問合せください。

（2）添付書類

申込と併せ、下記（ア）（イ）いずれかの各種書類をアップロードし、添付してください。

（ア）サービス管理責任者又は児童発達支援管理責任者

実践研修、更新研修のいずれかの修了証書・・・直近に受講したもの

（イ）相談支援従事者初任者研修、現任研修、主任相談支援専門員養成研修のいずれかの修了証書・・・直近に受講したもの

（3）受講決定

- ①『研修受講サポートシステム』の申し込み後、受講決定した場合は申込状態が「受講決定」になります。申込み期間終了後 2 週間程度で「受講決定通知書」を郵送します。
- ② 決定後の受講取消はご遠慮ください。やむを得ず受講を取り消される場合、請求書に記載された期限までにご連絡頂いた場合のみ受講料を返金いたします。ただし、返金にかかる手数料はご負担頂きます。

（4）受講料等

受講料 ひとり 1,000 円（消費税非課税）

受講決定通知にあわせて受講料請求書を送付いたします。請求書に記載された期限までに所定の方法により受講料をお振込みください（振込手数料はご負担ください）。

6. 修了証書について

本研修はスキルアップを目的として開催しますので、修了証書は発行しません。

7. その他

- (1) 昼食は各自でご準備ください。
- (2) 会場は室温調整が十分にできないこともありますので、衣服等で調整できるようにご準備下さい。
- (3) 駐車場に限りがございますので、できるかぎり公共交通機関をご利用ください。
- (4) 研修中は、携帯電話はマナーモードにし、緊急時以外の使用はお控えください。
- (5) 研修中のパソコンやタブレットの使用は、研修に関係のない行為であるかどうかの判断に影響するため、使用は認めません。
- (6) 研修内容の録音・録画及び研修会場内の許可されていないものの撮影は、一切禁止とさせていただきます。
- (7) 研修受講にあたって配慮の必要な方は、申し込み時にご相談ください。
- (8) 受講者の健康状態によっては、研修参加をご辞退いただく場合があります事を予めご了承ください。
- (9) マスク着用は個人の判断を基本とします。
- (10) 地震・台風など、やむを得ない事情により研修会を中止せざるを得ない場合には、研修受講サポートシステムに登録したファックス番号宛（勤務先等）に一斉にお知らせするとともに、島根県福祉人材センターホームページにも掲載します。なお、研修当日の急な荒天等、実施の判断がつかない場合は、ホームページを確認の上、対応してください。

8. 会場

朱鷺会館 出雲市西新町 2 丁目 2456-4（「しまね花の郷」となり）
○JR 西出雲駅南口から徒歩 10 分（JR 西出雲駅より南へ約 500m）

9. お問い合わせ先

社会福祉法人島根県社会福祉協議会（島根県福祉人材センター） 担当／足立・大野

〒690-0011 松江市東津田町 1741 番地 3 いきいきプラザ島根 2F

【TEL】0852-32-5975 【FAX】0852-32-5956 【HP】<https://www.shimane-fjc.com/>

受講者の皆様に関する個人情報、研修の受講名簿・名札の作成、研修テキストや各種資料の送付、履修状況管理、研修終了後の履修証明書発行等、研修事業関連のみの目的で使用し、他の目的で使用することはありません。その管理については、島根県社会福祉協議会「個人情報保護規程」に基づき適切に行い、無断で第三者に提供することはありません。

日程表

日程	時間	内容	講師
6/9(火)	8:20～ 8:50	開場・受付	
	8:50～ 9:00	開会・事務連絡	きすき相談支援センターおれんじ 松林 哲也氏
	9:00～ 9:10	オリエンテーション	
	9:10～10:10	【講義・演習】意思決定支援の必要性	亀の子サポートセンター 土江 久美氏
	10:10～10:20	休憩	
	10:20～11:20	【講義】意思決定支援とは	障害者支援施設美野園 長澤 紀彰氏
	11:20～11:30	休憩	
	11:30～12:00	【講義】意思決定支援ガイドラインの構造	
	12:00～12:50	昼食休憩	ここから相談所そら 檜谷 佳誉子氏
	12:50～15:30	【講義・演習】意思決定支援に向けた支援プロセス①/意思決定支援に向けた支援プロセス②	就労支援センターふう 福田 喬氏
	15:30～15:40	休憩	
	15:40～16:50	【演習】意思決定支援上の情報収集と記録化	生活介護事業所スマイル 三島 亜希子氏
	16:50～16:55	まとめ	
	16:55～17:00	アンケート入力・閉会・事務連絡	

※時程は多少前後する可能性があります。昼食休憩は 50 分を予定しています。